

吉備国際大学学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法および学校教育法の本旨にのっとり、国際化社会に向けて学部・学科の学術研究領域に関する理論および社会の問題を研究教授し、应用能力をもつ人格を陶冶することを目的とする。

2 本大学の学部ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は次のとおりとする。

学 部 名	目 的
社会科学部	地域社会・企業・スポーツ関連組織の経営や運営に関する社会科学的な専門知識を教授し、平和で安全な環境を守りつつ社会の持続可能な発展に貢献しうる人材を養成する。
保健医療福祉学部	医療・保健・社会福祉分野における専門職として必要な知識・技術を教授し、人間・生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性を培い、地域社会において貢献し得る有為な人材を養成する。
心理学部	心理学・発達科学分野における専門的知識と技術を教授し、学生個々の長所を生かしてその人間的魅力を高め、社会人としての良識と教養を備えた人材を養成する。
農学部	農業生産技術、農産加工、農業経営全般にわたる基本的な知識と技術の習得、あるいは、醸造・発酵を中心とする食品科学全般にわたる基本的な知識と技術の習得を基礎として、専門分野に関する深い学識と技術を身につけ、農業および食品関連産業などの分野における活躍を通して社会の発展に貢献できる人材を養成する。
外国語学部	外国と日本の社会・文化を学び、高度な外国語コミュニケーション能力、論理思考力、幅広い世界観を身につけて、世界に雄飛する人材を養成する。
アニメーション文化学部	アニメーションの文化的価値を深く理解し、日本文化の一つとして継承し育成しながら、日本の新しいコンテンツとして世界に発信することで、今後の発展を総合的に担える人材を養成する。

3 本大学の学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は次のとおりとする。

学 科 名	目 的
経営社会学科	社会的視座から分析した人間社会についての知識と、現代社会の基盤である経営・経済に関する知識を教授し、協調性と創造性を併せ持つ豊かな人間性とグローバル化に対応できる能力を培い、持続可能な社会の実現に寄与できる人材を養成する。
スポーツ社会学科	スポーツの指導、組織化、運営に関する専門的な知識と技術を教授し、スポーツ関連諸機関において、人間関係を重視しリーダーシップをとり得る人材を養成する。
看護学科	看護に関する専門知識と技術を教授し、人間・生命の尊厳を護る倫理的態度を培い、科学的根拠に基づくケアを実践し、看護の創造的発展に寄与する人材を養成する。
理学療法学科	理学療法に関する専門知識と技術を教授し、医療人としての主体性と創造性を培い、科学的根拠に基づいた理学療法を実践し得る人材を養成する。
作業療法学科	作業療法に関する専門知識と技術を教授し、障害者の尊厳、主体性の尊重等を基盤とした豊かな人間性を培い、倫理観にもとづいた作業療法実践を展開し得る人材を養成する。
心理学科	心理学分野における専門的知識と技術を教授し、学生個々の長所を生かしてその人間的魅力を高め、社会人としての良識と教養を備えた人材を養成する。
地域創成農学科	農業生産、加工、流通全般にわたる基本的な知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、農業をはじめとする地域産業の振興への貢献など地域の活性化に寄与できる人材の育成を目的とする。
醸造学科	醸造・発酵をはじめとする食品科学全般に関する基本的な知識と技術を身につけることを基礎として、新たな醸造関連食品の創出や食文化への応用などを通して日本および国際社会、特に地域社会に貢献できる人材を養成する。
外国学科	外国と日本に関する幅広い教養を培い、高度な英語コミュニケーション能力と国際ビジネス等の専門的知識を修得して、グローバル社会の発展に貢献し得る人材を養成する。
アニメーション文化学科	アニメーションの文化的価値を深く理解し、日本文化の一つとして継承し育成しながら、日本の新しいコンテンツとして世界に発信することで、今後の発展を総合的に担える人材を養成する。

(学部、学科および収容定員)

第2条 本学に次の学部および学科を置き、収容定員を次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
社会科学部	経営社会学科	100名	2名	404名
	スポーツ社会学科	80名	-	320名
保健医療福祉学部	看護学科	60名	10名	260名
	理学療法学科	40名		160名
	作業療法学科	40名		160名
	社会福祉学科	-	-	-
心理学部	心理学科	40名		160名
	子ども発達教育学科	-	-	-
農学部	地域創成農学科	50名	2名	204名
	醸造学科	40名		160名
外国語学部	外国学科	50名		200名
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	40名		160名

(通信教育部)

第2条の2 本学に通信教育部を置き、収容定員を次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
通信教育部				
心理学部	子ども発達教育学科	-	2年次	-
			3年次	-

2 削除

(留学生別科)

第2条の3 本学に留学生別科を置き、収容定員を次のとおりとする。

留学生別科	入学定員	収容定員
	160名	160名

2 留学生別科に関する規程は、別に定める。

(修業年限)

第3条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学期間)

第4条 在学期間は疾病その他の事由により延長することができる。ただし、在学期間は8年をこえることはできない。

第2章 学年・学期および休業日

(学年)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第6条 1学年の授業期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とし、1学年を分けて次の2期とする。

春学期	4月1日から9月30日
秋学期	10月1日から翌年3月31日

(休業日)

第7条 学年中の定期休業日は、次のとおりとする。

- 日曜日
- 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- 創立者の日 4月30日
- 創立記念日 5月4日
- 夏季休業 8月11日から9月30日まで
- 冬季休業 12月25日から翌年1月8日まで
- 学年末休業 3月4日から3月31日まで

2 特別の事情があるときは、学長は前項の休業期間を変更することがある。

3 臨時の休業日は、そのつど学長が定める。

第3章 授業科目および単位数

(授業科目の区分)

第8条 各学部において開設する授業科目は、次のとおりとし、これを4年間に配当して教授する。

学 部	学 科	授 業 科 目
社会科学部	経営社会学科	教養科目・専門教育科目・日本語教員養成に関する科目
	スポーツ社会学科	教養科目・専門教育科目・日本語教員養成に関する科目
保健医療福祉学部	看護学科	教養科目・専門教育科目
	理学療法学科	教養科目・専門教育科目・教育学に関する科目
	作業療法学科	教養科目・専門教育科目・教育学に関する科目
心理学部	心理学科	教養科目・専門教育科目
農学部	地域創成農学科	教養科目・専門教育科目
	醸造学科	教養科目・専門教育科目
外国語学部	外国学科	教養科目・専門教育科目・日本語教員養成に関する科目
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	教養科目・専門教育科目

(社会科学部に関する科目)

第9条 経営社会学科に関する科目の単位数は別表Ⅰ－(1)のとおりとする。

2 スポーツ社会学科に関する科目の単位数は別表Ⅰ－(2)のとおりとする。

(保健医療福祉学部に関する科目)

第10条 看護学科に関する科目の単位数は別表Ⅱ－(1)のとおりとする。

2 理学療法学科に関する科目の単位数は別表Ⅱ－(2)のとおりとする。

3 作業療法学科に関する科目の単位数は別表Ⅱ－(3)のとおりとする。

第11条 削除

(心理学部に関する科目)

第12条 心理学科に関する科目の単位数は別表Ⅲ－(1)のとおりとする。

2 削除

(農学部に関する科目)

第13条 地域創成農学科に関する科目の単位数は別表Ⅳ－(1)のとおりとする。

2 醸造学科に関する科目の単位数は別表Ⅳ－(2)のとおりとする。

(外国語学部に関する科目)

第14条 外国学科に関する科目の単位数は別表Ⅴ－(1)のとおりとする。

(アニメーション文化学部に関する科目)

第14条の2 アニメーション文化学科に関する科目の単位数は別表Ⅵ－(1)のとおりとする。

第15条 削除

第16条 削除

(日本語教員養成に関する科目)

第17条 社会科学部経営社会学科、スポーツ社会学科の日本語教員養成に関する科目の単位数は別表Ⅰ－(3)のとおりとする。

2 外国語学部外国学科の日本語教員養成に関する科目の単位数は別表Ⅴ－(2)のとおりとする。

(授業科目の単位の基準)

第18条 1単位の授業科目を、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(授業の方法)

第18条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本学は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 前2項に関する規程は別に定める。

(学部・大学院一貫教育)

第18条の3 本学は、建学の理念を具現化するにあたり、特に優秀な学生に対して、その能力を一層伸長させることを目的に、学部と大学院修士課程および博士(前期)課程を有機的かつ効率的に関連付けた一貫教育の提供を行う。

2 前1項に関する規程は別に定める。

第4章 入学・休学・転学・留学および退学

(入学)

第19条 入学は学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育上支障がない場合に限り、第6条の学期の区分により秋学期入学を認めることができる。

第20条 本学の第1年次に入学することができる者は、次の各号の一に該当するものとする。

一 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）

三 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五 文部科学大臣の指定した者

六 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む）

七 本学の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したものの

第21条 本学に入学を志望する者は、入学願書に所定の入学検定料および別に定める書類を添えて本学に願出しなければならない。

2 入学願書の受付期間は別に定める。

3 第1項・第2項の規定は、第25条、第28条および第36条の規定により入学を志願する場合にもこれを準用する。

第22条 入学志願者については学力および人物について選考する。

第23条 入学試験合格者は、学長が教授会の意見を聴いたのち、決定する。

(入学手続)

第24条 入学試験合格者は、指定の期日までに保護者および保証人連署の誓約書、その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学金、授業料およびその他の諸納付金を納入し、かつ所定の宣誓をしなければならない。

2 入学試験合格者が故なくして、前項の手続きを怠るときは、合格の許可を取り消すことがある。

3 第1項の手続きを完了した者に対して学長は入学許可を与える。

4 編入学、転入学および再入学の場合も同様とする。

(編入学)

第25条 本学の3年次編入学定員のある学科に編入学を希望する者は、選考の上、学長が教授会の意見を聴いたのち、編入学を許可する。ただし、2年次以降で、当該学科の収容定員に欠員がある場合も同様とする。その他、教育上支障がないと認められた場合も同様に許可することができる。

2 編入学による学生の在学期間は、入学許可された年次に応じた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることはできない。

3 編入学に関する規程は別に定める。

(転学部・転学科)

第26条 学生が所属学部から他の学部へ転部また、所属学部内において他学科へ転科をしようとするときは、収容定員に欠員のある場合に限り、学長が教授会の意見を聴いたのち、許可する。その他、教育上支障がないと認められた場合も許可することができる。

(転入学)

第27条 学生が他の大学へ転学又は入学を志願しようとするときは、あらかじめ退学する旨の退学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

第28条 他の大学から転入学を志願する者については、収容定員に欠員のある場合に限り、選考の上、学長が教授会の意見を聴いたのち、許可する。その他、教育上支障がないと認められた場合も許可することができる。

(留学)

第29条 本学が教育上有益と認めるときは、外国の大学との協議に基づき学生が当該大学に留学することを認めることができる。

2 前項の留学した期間は、第3条に規定する修業年限に算入するものとする。

3 第41条第1項及び第2項の規定は学生が留学する場合について準用する。

4 留学に関する規程は別に定める。

(休学)

第30条 学生は、疾病その他の事由により、引続き3月以上修学困難な場合は、医師の診断書または詳細な事由書を添えて、保護者または保証人のいずれか連署のうえ学長に願出、許可を受け休学することができる。

2 疾病その他の事由により、修学することが適当でないと認められる学生に対しては、学長が教授会の意見を聴いたのち、期間を定め、休学を命ずる。

第31条 休学期間は、引続き1年をこえることはできない。

ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以上の休学を許可することができる。

第32条 休学期間は、通算して4年をこえることはできない。

第33条 休学期間は、在学期間に算入しない。

(退学)

第34条 学生が疾病その他の事由により退学しようとするときは、医師の診断書または詳細な事由書を添え、保護者または保証人のいずれか連署のうえ学長に願出、許可を受けなければならない。

(復学)

第 35 条 休学期間内であっても、事由が消滅し、修学しようとするときは、復学願を提出して学長の許可を受けて復学することができる。

(再入学)

第 36 条 次の各号の一に該当する者が所定の手続きを経て入学を願い出たときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、入学を許可する。

- 一 本学を第 34 条により退学し、同一学科に再入学を願い出た者
- 二 第 51 条の(二)により除籍された者で、別に定める規程により再入学を願い出た者

2 前項による入学者のすでに修得した単位および在学した期間の認定は、学長が教授会の意見を聴いたのち、決定する。

第 5 章 授業科目の履修単位修得の認定および卒業

(授業科目の履修および単位修得)

第 37 条 学生は、在学中所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(単位修得の認定)

第 38 条 一つの授業科目を履修した者に対しては、認定の上所定の単位を与える。

第 39 条 単位修得の認定は、試験その他によって行なう。

(学修の評価)

第 40 条 履修した授業科目の成績評価は、秀 (S) (100~90 点)・優 (A) (89~80 点)・良 (B) (79~70 点)・可 (C) (69~60 点)・不可 (D) (59~0 点) の 5 段階で評価し、60 点以上を合格とする。

また、成績評価厳格化のため、成績評価基準に GPA 制度を導入する。

2 GPA 制度については、別に定める。

3 第 1 項に定める成績評価基準をもとに、年間の履修登録単位の上限を定め、その上限を 49 単位とする。

なお、原則として年間の履修登録単位の上限に含まれるのは、第 44 条の卒業の要件に必要な単位とするが、学科として上限に含めないことが望ましいと判断し学長が認めた科目の単位は、除外するものとする。

(他大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 41 条 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。以下「他大学等」という。)との協議に基づき、本学学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、学長が教授会の意見を聴いたのち、60 単位を超えない範囲で本学の授業科目の履修により修得したものと認める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 42 条 本学は、教育上有益と認めるときは、本学学生が短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、第 41 条第 2 項により本学において履修したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 43 条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した授業科目の単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、学長が教授会の意見を聴いたのち、単位を与える。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 41 条第 2 項及び前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(卒業)

第 44 条 本学に 4 年以上在学し、次に定める授業科目を履修し、単位を修得することによって、次表の単位数を満たした者に対して、学長が教授会の意見を聴いたのち、卒業を認定し、これをもって本学は、学位記を授与する。

1 社会科学部においては、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
社 会 科 学 部	経 営 社 会 学 科	124 以上
	ス ポ ー ツ 社 会 学 科	124 以上

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数
社 会 科 学 部	経 営 社 会 学 科	30 以上
	ス ポ ー ツ 社 会 学 科	30 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数
社 会 学 部	経 営 社 会 学 科	94 以上
	ス ポ ー ツ 社 会 学 科	94 以上

三 経営社会学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	修 得 す べ き 単 位 数
総 合 A 群 内 言語教育科目	16 以上 内 8 以上 ただし、留学生は 16 以上
総 合 B 群	8 以上

四 スポーツ社会学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	修 得 す べ き 単 位 数
総 合 A 群 内 言語教育科目	16 以上 内 8 以上 ただし、留学生は 16 以上
総 合 B 群	8 以上
学 科 専 門 科 目 ス ポ ー ツ マ ネ ジ ム ン ト ・ コ ー チ 健 康 ス ポ ー ツ	いずれかの分野より 16 以上
演 習 ・ 卒 業 論 文	20 以上

2 保健医療福祉学部においては、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
保 健 医 療 福 祉 学 部	看 護 学 科	128 以上
	理 学 療 法 学 科	127 以上
	作 業 療 法 学 科	127 以上

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数
保 健 医 療 福 祉 学 部	看 護 学 科	24 以上
	理 学 療 法 学 科	24 以上
	作 業 療 法 学 科	24 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数
保 健 医 療 福 祉 学 部	看 護 学 科	104 以上
	理 学 療 法 学 科	103 以上
	作 業 療 法 学 科	103 以上

三 看護学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数
総 合 A 群 内 言語教育科目	16 以上 内 8 以上
総 合 B 群	8 以上

四 理学療法学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数
総合 A 群	16 以上
内 言語教育科目	内 8 以上
総合 B 群	8 以上

五 作業療法学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数
総合 A 群	16 以上
内 言語教育科目	内 8 以上
総合 B 群	8 以上

3 心理学部においては、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
心理学部	心理学科	124 以上

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
心理学部	心理学科	30 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
心理学部	心理学科	94 以上

三 心理学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	修得すべき単位数
総合 A 群	16 以上
内 言語教育科目	内 8 以上
	ただし、留学生は 16 以上
総合 B 群	8 以上
学部共通科目	2科目 4 以上
専門基礎科目	10科目 18 以上
専門応用科目	18科目 36 以上
総合	9科目 18 以上

4 農学部においては、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
農 学 部	地域創成農学科	124 以上
	醸造学科	124 以上

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
農 学 部	地域創成農学科	24 以上
	醸造学科	24 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
農 学 部	地域創成農学科	100 以上
	醸造学科	100 以上

三 地域創成農学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数
総合 A 群 内 言語教育科目	16 以上 内 8 以上 ただし、留学生は 16 以上
総合 B 群・総合 C 群	8 以上

四 醸造学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数
総合 A 群 内 言語教育科目	16 以上 内 8 以上 ただし、留学生は 16 以上
総合 B 群・総合 C 群	8 以上

5 外国語学部においては、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
外国語学部	外国語学科	124 以上

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
外国語学部	外国語学科	22 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
外国語学部	外国語学科	102 以上

三 外国学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	修得すべき単位数
総合 A 群 内 言語教育科目	14 以上 内 4 以上 ただし、留学生は 16 以上
総合 B 群	8 以上
専門教育科目 専門教育科目群	26 以上 内 ジャパンスタディより 8 以上 内 英語コミュニケーションより 12 以上
国際教養科目群	32 以上

6 アニメーション文化学部においては、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	124 以上

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	30 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	94 以上

三 アニメーション文化学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	修得すべき単位数
総合 A 群 内 言語教育科目	16 以上 内 8 以上 ただし、留学生は 16 以上
総合 B 群	8 以上

7 教育職員免許状を得ようとする者は、別に定める教員免許状取得に関する規程に従い、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。所定の単位を修得して卒業する者には、次の免許状を取得する資格が与えられる。

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	教 科
社 会 科 学 部	ス ポ ー ツ 社 会 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育 保健体育
保 健 医 療 福 祉 学 部	看 護 学 科	高等学校教諭一種免許状 養護教諭一種免許状	看 護
心 理 学 部	心 理 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 公 民
外 国 語 学 部	外 国 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語

8 保育士養成に係る規程は別に定める。

9 保健師養成に係る規程は別に定める。

10 日本語教員養成コースに係る規程は別に定める。

11 食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成に係る規程は別に定める。

(学位)

第 45 条 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。

学 部	学 科	学 位
社 会 科 学 部	経 営 社 会 学 科 ス ポ ー ツ 社 会 学 科	経 営 社 会 学 ス ポ ー ツ 社 会 学
保 健 医 療 福 祉 学 部	看 護 学 科 理 学 療 法 学 科 作 業 療 法 学 科	看 護 学 理 学 療 法 学 作 業 療 法 学
心 理 学 部	心 理 学 科	心 理 学
農 学 部	地 域 創 成 農 学 科 醸 造 学 科	地 域 創 成 農 学 醸 造 学
外 国 語 学 部	外 国 学 科	外 国 語 学
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	アニメーション文化学

第 6 章 表彰・懲戒および除籍

(表彰)

第 46 条 学生が他の模範となる行為をしたときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、表彰する。

(懲戒)

第 47 条 学生が本学の諸規則に違反し、本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為をしたときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、これを懲戒する。

第 48 条 懲戒の種類は次のとおりとする。

訓告
停学
退学

第 49 条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、懲戒により退学を命ずる。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の理由がなく出席常でない者
- 四 本学の秩序を乱し学生の本分に反した者

第 50 条 停学が引続き 3 月以上にわたるときは、その期間は修業年限に算入しない。

(除籍)

第 51 条 学生が、次の各号の一に該当するときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、除籍する。

- 一 第 4 条の在学期間修業してなお卒業の認められない者
- 二 正当な理由なく授業料その他の諸納付金納入の義務を怠り、再三の督促を受けてもなお納入しない者
- 三 長期間にわたり行方不明の者
- 四 死亡した者

2 前項の規定にかかわらず、前項第四号に掲げる者については、学長が除籍する。この場合においては、当該学生が死亡した日をもって除籍とする。

第 7 章 入学検定料・入学金および授業料その他

第 52 条 本学の入学検定料、入学金および授業料、その他諸納付金は別表Ⅶのとおりとする。

第 53 条 演習および実習などに要する費用は別に徴収する。

第 54 条 第 52 条および第 53 条の諸納付金は、別に定める規程により納付しなければならない。

2 所定の期日までに納入金の納入を怠っている者は、それを納入するまで授業および試験に出席することならびに附属図書館備えつけの図書を読覧することを禁止することがある。

第 55 条 休学中の納付金は、月額 25,000 円とする。

第 56 条 転学、退学および停学者は、その期の諸納付金は納入しなければならない。

第 57 条 既納の納付金は原則として返還しない。

第 8 章 科目等履修生・研究生・委託生・特別聴講学生および外国人留学生

(科目等履修生)

第 58 条 本学学生以外の者で本学の特定の科目について履修を願い出た者があるときは、授業に支障を来さない限り選考の上、科目等履修生としてこれを許可する。

2 科目等履修生に関する規程は別に定める。

(研究生)

第 59 条 国内外の大学、公共団体、企業からの委託又は個人から本大学において研究することを願い出た者があるときは、選考の上研究生としてこれを許可する。

2 研究生に関する規程は別に定める。

(委託生)

第 60 条 公共団体又はその他の機関から本学の特定の授業科目について修学を委託される者があるときは、授業に支障を来さない限り選考の上委託生としてこれを許可する。

第 61 条 委託生に関する規程は別に定める。

(特別聴講学生)

第 62 条 他の大学（外国の大学を含む）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生としてこれを許可する。

第 63 条 特別聴講学生に関する規程は別に定める。

(外国人留学生)

第 64 条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に留学を志願する者があるときは、選考の上外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生については、日本語関連科目を開設し、第 44 条に基づいて履修しなければならない。ただし、日本語能力試験 N1（以下、N1 という。）に合格した学生は、言語教育科目の日本語（留学生専門科目）以外の母国語を除く外国語を履修することができる。

第 65 条 外国人留学生に関する規程は別に定める。

(帰国子女)

第 66 条 外国人留学生以外の学生で、外国において相当の期間高等学校に対応する学校における教育を受けた者で、学長が教授会の意見をきいたのち、必要と認めた学生は第 64 条第 2 項に定める科目の履修を許可する。

第 9 章 公開講座

第 67 条 地域の教育、文化の向上に資するため本学に公開講座を開設することができる。

第 10 章 特待生および奨学生

第 68 条 学生にして学力優秀品行方正かつ身体強健なる者を特待生とすることがある。

第 69 条 前条に関する規程は別に定める。

第 11 章 教職員組織

第 70 条 本学に学長、副学長、研究科長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員およびその他の教職員を置く。

第 12 章 教授会および大学協議会

(教授会)

第 71 条 本学に次の教授会を置く。

2 教授会は、全教員を構成員とした全学教授会および全学教授会より選任された代議員による代議員教授会並びに学部、研究科ごとに学部教授会、研究科教授会を置く。

第 71 条の 2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学、卒業および課程の修了
- 二 学位の授与

三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの（以下この項目を「学長裁定」という。）

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 71 条の 3 本学の教授会に関する規程および学長裁定は別に定める。

(大学協議会)

第 72 条 本学に大学協議会を置く。

2 大学協議会に関する規程は別に定める。

第 13 章 大学院

(大学院)

第 73 条 本学に大学院を置く。

2 前項に関する学則は別に定める。

第 14 章 附属図書館

(附属図書館)

第 74 条 本学に附属図書館を置く。

2 前項の施設に関する規程は別に定める。

第 15 章 附属研究所

(附属研究所)

第 75 条 本学に附属研究所を置く。

- 保健福祉研究所
- 心理・発達総合研究センター
- 文化財総合研究センター

2 前項の各研究所に関する規程は別に定める。

第 16 章 附属センター

(附属センター)

第 76 条 本学に附属センターを置く。

- 健康管理センター
- ボランティアセンター

2 前項のセンターに関する規程は別に定める。

第 17 章 保健および厚生施設

(保健および厚生施設)

第 77 条 本学に保健室ならびに厚生に関する諸施設を設ける。

(健康診断)

第 78 条 教職員および学生の健康管理のため健康診断を行なう。

附 則 この学則は平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正学則は平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 43 条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

なお、第 2 条の規定にかかわらず、平成 4 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員
社会学部	
国際社会学科	150名
産業社会学科	150名
計	300名

附 則 この改正学則は平成4年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第43条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成4年10月1日から施行する。

附 則 この改正学則は平成5年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第43条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成5年9月1日から施行する。

附 則 この改正学則は平成6年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第43条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成6年11月1日から施行する。

附 則 この改正学則は平成7年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第45条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成8年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第8条、第9条、第37条、第45条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成8年10月1日から施行する。

附 則 この改正学則は平成9年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第45条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成10年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第47条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成11年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第9条、第10条第1項、第11条、第12条、第39条、第47条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成12年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第39条、第47条については従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員				
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
社会学部					
国際社会学科	160名	155名	150名	145名	140名
ビジネス コミュニケーション学科	160名	155名	150名	145名	140名
計	320名	310名	300名	290名	280名

附 則 この改正学則は平成13年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第40条、第48条については従前の規定による。

また、平成11・12年度看護学科に入学した学生は、第10条第1項の別表Ⅱ－(1)については改正学則を適用する。
平成12年度作業療法学科に入学した学生は、第10条第3項の別表Ⅱ－(3)及び第40条については改正学則を適用する。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成13年度から平成16年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員			
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
社会学部				
国際社会学科	120名	115名	110名	105名
ビジネス コミュニケーション学科	130名	125名	120名	115名
計	250名	240名	230名	220名

附 則 この改正学則は平成13年10月1日から施行する。

附 則 この改正学則は平成14年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第11条、第12条、第40条、第41条、第48条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 11 条、第 12 条、第 40 条については従前の規定による。

また、平成 13・14 年度精神保健福祉学科及び福祉ボランティア学科に入学した学生は、第 11 条第 3 項の別表Ⅲ－(3)並びに第 5 項の別表Ⅲ－(5)については改正学則を適用する。

なお、第 2 条の規定にかかわらず、平成 15 年度から平成 18 年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収 容 定 員			
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
社会学部				
国際社会学科	485 名	390 名	335 名	285 名
ビジネス コミュニケーション学科	515 名	430 名	375 名	325 名

附 則 この改正学則は平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 8 条、第 9 条、第 11 条、第 13 条については従前の規定による。

また、平成 13・14・15 年度文化財修復国際協力学科に入学した学生は、第 9 条第 3 項の別表Ⅰ－(3)については改正学則を適用する。

なお、第 2 条の規定にかかわらず、平成 16 年度から平成 18 年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収 容 定 員		
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
社会学部			
国際社会学科	385 名	325 名	270 名
ビジネス コミュニケーション学科	415 名	345 名	280 名

附 則 この改正学則は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 8 条、第 9 条、第 13 条、第 14 条、第 41 条については従前の規定による。

また、平成 13・14・15・16 年度国際社会学科及びビジネス コミュニケーション学科に入学した学生は、第 9 条に規定する科目のうち、次の科目については履修できるものとする。

学 科 名	授業科目	単位数		授業科目	単位数	
		必修	選択		必修	選択
国際社会学科	社会調査法Ⅲ		2	社会調査統計学Ⅱ		2
	社会調査統計学Ⅰ		2	社会調査実習		4
ビジネス コミュニケーション学科	社会調査法Ⅲ		2	社会調査統計学Ⅱ		2
	社会調査統計学Ⅰ		2	社会調査実習		4

なお、第 2 条の規定にかかわらず、平成 17 年度から平成 19 年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収 容 定 員		
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
社会学部			
国際社会学科	315 名	250 名	230 名
ビジネス コミュニケーション学科	335 名	260 名	230 名
文化財修復国際協力学科	230 名	220 名	210 名
社会福祉学部			
精神保健福祉学科	310 名	300 名	290 名
福祉ボランティア学科	310 名	300 名	290 名

附 則 この改正学則は平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 2 条、第 8 条、第 9 条、第 11 条、第 13 条、第 15 条、第 42 条、第 43 条、第 50 条については従前の規定による。

また、平成 17 年度国際社会学科、ビジネス コミュニケーション学科、文化財修復国際協力学科及びスポーツ社会学科に入学した学生は、第 9 条第 3 項の別表Ⅰ－(3)並びに第 15 条の別表Ⅰ－(7)については改正学則を適用する。

附 則 この改正学則は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 2 条、第 8 条、第 9 条、第 11 条、第 15 条、第 16 条、第 43 条、第 44 条、第 51 条については従前の規定による。

また、この改正前に入学した社会学部文化財修復国際協力学科の学生において、博物館学芸員の資格を得ようとする者は、なお、従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 2 条、第 8 条、第 12 条、第 15 条、第 44 条、第 45 条、第 52 条については従前の規定による。

また、平成 17・18・19 年度に社会学部に入学した学生は、第 8 条、第 17 条の別表 I - (6) については改正学則を適用する。

附 則 この改正学則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 1 条、第 2 条、第 8 条、第 9 条、第 10 条、第 11 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 40 条、第 44 条、第 45 条、第 52 条については従前の規定による。

また、平成 19・20 年度文化財学部文化財修復国際協力学科に入学した学生は、第 14 条の別表 IV - (1) については改正学則を適用する。

附 則 この改正学則は平成 21 年 7 月 1 日から施行する。

附 則 この改正学則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 2 条、第 10 条、第 11 条、第 15 条、第 44 条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 1 条、第 2 条、第 8 条、第 10 条、第 11 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 44 条、第 45 条、第 52 条、第 55 条、第 71 条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 2 条、第 8 条、第 9 条、第 10 条、第 11 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 17 条、第 44 条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 1 条、第 2 条、第 8 条、第 9 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 44 条、第 45 条、第 71 条については従前の規定による。

なお、第 2 条の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 27 年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収容定員		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
社会科学部 経営社会学科	60 名	120 名	190 名
保健医療福祉学部 看護学科	200 名	220 名	240 名
地域創成農学部 地域創成農学科	60 名	120 名	190 名
社会学部 国際社会学科	170 名	120 名	60 名
国際環境経営学部 環境経営学科	210 名	140 名	70 名

附 則 この改正学則は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 1 条、第 2 条、第 8 条、第 9 条、第 10 条、第 11 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 17 条、第 44 条、第 45 条、第 71 条については従前の規定による。

なお、第 2 条の規定にかかわらず、平成 26 年度から平成 28 年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収容定員		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
外国語学部 外国学科	80 名	160 名	240 名
アニメーション文化学部 アニメーション文化学科	40 名	80 名	120 名
社会科学部 ビジネス コミュニケーション学科	200 名	140 名	70 名
文化財学部 文化財修復国際協力学科	160 名	120 名	60 名
文化財学部 アニメーション文化学科	120 名	80 名	40 名

附 則 この改正学則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 10 条、第 14 条、第 64 条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

なお、第 2 条の規定にかかわらず、社会科学部スポーツ社会学科の平成 28 年度及び保健医療福祉学部社会福祉学科の平成 28 年度から平成 30 年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収容定員
	平成 28 年度
社会科学部 スポーツ社会学科	410 名

学部・学科等	収 容 定 員		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保健医療福祉学部 社会福祉学科	210 名	180 名	170 名

附 則 この改正学則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 9 条、第 10 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条の 2、第 18 条の 3、第 44 条、第 45 条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 1 条、第 2 条、第 8 条、第 9 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 44 条、第 45 条については従前の規定による。

なお、第 2 条の規定にかかわらず、平成 30 年度から平成 32 年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収 容 定 員		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
農学部 地域創成農学科	250 名	240 名	230 名
農学部 醸造学科	40 名	80 名	120 名
外国語学部 外国学科	290 名	260 名	230 名

また、この改正前に地域創成農学部地域創成農学科に入学し、改正時に在籍している学生は、学部名称は改正学則を適用する。

附 則 この改正学則は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 1 条、第 2 条、第 8 条、第 9 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 15 条、第 17 条、第 44 条、第 45 条、第 52 条、第 64 条については従前の規定による。

なお、第 2 条の規定にかかわらず、平成 31 年度から平成 33 年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収 容 定 員		
	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
社会科学部 経営社会学科	252 名	244 名	244 名
社会科学部 スポーツ社会学科	380 名	360 名	340 名
保健医療福祉学部 社会福祉学科	120 名	80 名	40 名
心理学部 心理学科	190 名	180 名	170 名
農学部 地域創成農学科	212 名	204 名	204 名

附 則 この改正学則は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 2 条の 3、第 8 条、第 10 条、第 14 条の 2、第 44 条の 2 については従前の規定による。

附 則 この改正学則は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 1 条、第 2 条、第 2 条の 2、第 8 条、第 9 条、第 12 条、第 44 条、第 45 条、第 52 条については従前の規定による。

なお、第 2 条の規定にかかわらず、令和 3 年度から令和 5 年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収 容 定 員		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
社会科学部 経営社会学科	284 名	324 名	364 名
心理学部 子ども発達教育学科	120 名	80 名	40 名

<社会科学部>

別表Ⅰ－(1) 経営社会学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数			
			必修	選択				必修	選択		
総合A群	吉備国際大の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	人間性の涵養	文章表現入門		2	
		地域学概論		2				文学への招待		2	
		地域貢献ボランティア		2				美術の見方		2	
	キャリア教育科目	キャリア開発Ⅰ	2					音楽のたのしみ		2	
		キャリア開発Ⅱ		2				生涯スポーツ論		2	
	情報教育科目	情報処理Ⅰ		2				生涯スポーツ実習		1	
		情報処理Ⅱ		2			自己理解・世界認識	哲学		2	
	言語教育科目	外国語	英語Ⅰ					2	宗教学		2
			英語Ⅱ					2	倫理学		2
			英語Ⅲ					2	心理学		2
			英語Ⅳ					2	多文化理解		2
			フランス語Ⅰ				2	社会と制度	日本国憲法		2
			フランス語Ⅱ				2		民法		2
			フランス語Ⅲ				2		経済学		2
			フランス語Ⅳ				2		社会学		2
			ドイツ語Ⅰ				2		人権と政治		2
			ドイツ語Ⅱ				2		社会と統計		2
			ドイツ語Ⅲ				2	自然と数理	環境科学		2
			ドイツ語Ⅳ				2		物理学		2
			中国語Ⅰ				2		生物学		2
			中国語Ⅱ				2		化学		2
	中国語Ⅲ		2	人類生態学					2		
	中国語Ⅳ		2	統計学					2		
	日本語(留学生専門科目)	日本語ⅠA		2			数学		2		
		日本語ⅠB		2							
		日本語ⅡA		2							
		日本語ⅡB		2							
		応用日本語ⅠA		2							
		応用日本語ⅠB		2							
		応用日本語ⅡA		2							
		応用日本語ⅡB		2							
		日本語研究ⅠA		2							
		日本語研究ⅠB		2							
日本語研究ⅡA		2									
日本語研究ⅡB		2									

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数	
			必修	選択				必修	選択
総合C群	他分野理解教養科目	社会スポーツ概論		2	総合C群	他分野理解教養科目	人間と作業		1
		経絡鍼灸学		2			社会福祉事業史		2
		公衆衛生学 I		1			ソーシャルアクション論		2
		看護学概論		2			発達心理学		2
		理学療法学		2			人格心理学		2
		運動学 I		1			デジタルメディアと社会		2
		作業療法概論		1			キャラクターコンテンツ基礎 I		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	16単位以上 ※留学生は24単位以上
	2. キャリア教育科目	2	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語（1言語につき4単位以上）	8	
	5. 日本語（留学生専門科目）より8科目	16	
総合B群	6. 一般教養科目	8	8単位以上
総合C群	7. 他分野理解教養科目		-
	8. その他		
総合A群から総合B群までで24単位（留学生は32単位）以上修得し、総合A群から総合C群までで30単位（留学生は32単位）以上修得しなければならない。			30単位以上 ※留学生は32単位以上

※キャリア開発Ⅱは、所属する学科により必修または選択と履修条件が異なる。

※平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。（外国語を選択した留学生が日本語関連科目を履修した場合は、日本語関連科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。）

(専門教育科目)

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択			必修	選択	
専門教育科目	学科基礎科目	経営学総論		2	関連科目 社会調査	社会調査法Ⅲ		2
		社会学理論		2		社会調査統計学Ⅰ		2
		現代社会の思想		2		社会調査統計学Ⅱ		2
		政治学		2		質的調査法		2
		日本社会論		2		社会調査実習		4
		日本経済論		2		相談援助の理論と方法Ⅰ		2
		国際関係論		2	相談援助の理論と方法Ⅱ		2	
		国際経済論		2	心理演習Ⅰ（面接）		1	
		情報と社会		2	健康・医療心理学		2	
		ジャーナリズム論		2	子ども家庭支援の心理学		2	
		広告原理		2	保育の心理学Ⅱ		1	
		コミュニケーション論		2	臨床心理学概論		2	
		対人関係論		2	保育原理Ⅲ		2	
		ビジネス日本語Ⅰ		2	子どもの保健		2	
		ビジネス日本語Ⅱ		2	子どもの健康と安全		1	
		異文化理解（英会話Ⅰ）		2	子どもの食と栄養Ⅰ		1	
		異文化理解（英会話Ⅱ）		2	子どもの食と栄養Ⅱ		1	
		異文化理解（ハングルⅠ）		2	乳児保育Ⅰ		2	
		異文化理解（ハングルⅡ）		2	乳児保育Ⅱ		1	
		インターンシップ		2	乳児保育Ⅲ		1	
	経営科目	簿記Ⅰ		2	障害児保育Ⅰ		1	
		簿記Ⅱ		2	障害児保育Ⅱ		1	
		マーケティング入門		2	障害児保育Ⅲ		1	
		ブランド戦略と知的財産		2	社会的養護Ⅱ		1	
		経営管理論		2	保育内容指導（健康）		1	
		経営戦略論		2	保育内容指導（人間関係）		1	
		人的資源管理論		2	保育内容指導（環境）		1	
		国際経営論		2	保育内容指導（言葉）		1	
		アジア企業論		2	保育内容指導（表現）		1	
		日本企業の経営		2	保育内容指導（保育内容総論）		1	
		ベンチャービジネスと経済		2	基礎技能（音楽A）		1	
		リーダーシップと経営者		2	基礎技能（音楽B）		1	
		社会的責任経営		2	基礎技能（図画工作）		1	
		SDGsと経営		2	基礎技能（小児体育）		1	
		地域クラブマネジメント論		2	基礎技能Ⅱ（音楽）		1	
		プログラミング入門		2	基礎技能Ⅱ（図画工作）		1	
		ソーシャルデザインコース	ソーシャルデザイン論		2	保育実習指導ⅠA		1
			SDGsで考える社会		2	保育実習指導ⅠB		1
			地域づくり論		2	保育実習指導Ⅱ		1
			福祉と地域づくり		2	保育実習指導Ⅲ		1
	地域マネジメント			2	保育実習ⅠA		2	
	社会起業論			2	保育実習ⅠB		2	
	ファシリテーション入門			2	保育実習Ⅱ		2	
	ワークショップデザイン			2	保育実習Ⅲ		2	
	ワークショップ実践			2	子育て支援		1	
法学入門			2	保育実践演習Ⅰ		1		
公共政策入門			2	保育実践演習Ⅱ		1		
新しい公務員論			2	演習・卒業研究	基礎演習Ⅰ		2	
時事問題			2		基礎演習Ⅱ		2	
地域分析入門			2		基礎演習Ⅲ		2	
社会調査法Ⅰ			2		基礎演習Ⅳ		2	
社会調査法Ⅱ		2	演習Ⅰ			2		
教育デザインコース	教育デザイン論		2	演習Ⅱ		2		
	ICT教育デザイン		2	演習Ⅲ		2		
	思考フレームワーク入門		2	演習Ⅳ		2		
	教育と社会		2	卒業研究		4		
	日本の教育システム		2					
	経営倫理と教育		2					
	社会福祉		2					
	保育の計画と評価		2					
	子ども家庭福祉		2					
	子ども家庭支援論		2					
	保育の心理学Ⅰ		2					
	社会的養護Ⅰ		2					
	保育原理Ⅰ		2					
	保育原理Ⅱ		2					
	教育原論（初等教育）		2					
教育心理学（初等教育）		2						

別表 I - (2) スポーツ社会学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数			
			必修	選択				必修	選択		
総合A群	吉備国際大の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	人間性の涵養	文章表現入門		2	
		地域学概論		2				文学への招待		2	
		地域貢献ボランティア		2				美術の見方		2	
	キャリア教育科目	キャリア開発Ⅰ	2					音楽のたのしみ		2	
		キャリア開発Ⅱ		2				生涯スポーツ論		2	
	情報教育科目	情報処理Ⅰ		2				生涯スポーツ実習		1	
		情報処理Ⅱ		2			自己理解・世界認識	哲学		2	
	言語教育科目	外国語	英語Ⅰ					2	宗教学		2
			英語Ⅱ					2	倫理学		2
			英語Ⅲ					2	心理学		2
			英語Ⅳ					2	多文化理解		2
			フランス語Ⅰ					2	社会と制度	日本国憲法	
			フランス語Ⅱ				2	民法			2
			フランス語Ⅲ				2	経済学			2
			フランス語Ⅳ				2	社会学			2
			ドイツ語Ⅰ				2	人権と政治			2
			ドイツ語Ⅱ				2	社会と統計			2
			ドイツ語Ⅲ				2	自然と数理	環境科学		2
			ドイツ語Ⅳ				2		物理学		2
			中国語Ⅰ				2		生物学		2
			中国語Ⅱ				2		化学		2
	中国語Ⅲ		2	人類生態学					2		
	中国語Ⅳ		2	統計学					2		
	日本語(留学生専門科目)	日本語ⅠA		2			数学		2		
		日本語ⅠB		2							
		日本語ⅡA		2							
		日本語ⅡB		2							
		応用日本語ⅠA		2							
		応用日本語ⅠB		2							
		応用日本語ⅡA		2							
応用日本語ⅡB			2								
日本語研究ⅠA			2								
日本語研究ⅠB			2								
日本語研究ⅡA		2									
日本語研究ⅡB		2									

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数	
			必修	選択				必修	選択
総合C群	他分野理解教養科目	韓国地域社会		2	総合C群	他分野理解教養科目	社会福祉事業史		2
		中国地域社会		2			ソーシャルアクション論		2
		公衆衛生学 I		1			発達心理学		2
		看護学概論		2			人格心理学		2
		理学療法学		2			保育の心理学 I		2
		運動学 I		1			対人関係論		2
		作業療法概論		1			デジタルメディアと社会		2
		人間と作業		1			キャラクターコンテンツ基礎 I		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	16単位以上 ※留学生は24単位以上
	2. キャリア教育科目	2	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語（1言語につき4単位以上）	8	
	5. 日本語（留学生専門科目）より8科目	16	
総合B群	6. 一般教養科目	8	8単位以上
総合C群	7. 他分野理解教養科目		—
	8. その他		
総合A群から総合B群までで24単位（留学生は32単位）以上修得し、総合A群から総合C群までで30単位（留学生は32単位）以上修得しなければならない。			30単位以上 ※留学生は32単位以上

※キャリア開発Ⅱは、所属する学科により必修または選択と履修条件が異なる。

※平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。（外国語を選択した留学生が日本語関連科目を履修した場合は、日本語関連科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。）

(専門教育科目)

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択			必修	選択	
専門教育科目	スポーツマネジメント・コーチ	スポーツ経営学	2	総合	発育発達	2		
		スポーツビジネス論	2		救急処置	2		
		スポーツリーダーシップ論	2		運動生理学Ⅰ	2		
		スポーツマネジメント論	2		運動生理学Ⅱ	2		
		社会スポーツ概論	2		レクリエーション	2		
		体育・スポーツ行政論	2		アダプテッド・スポーツ	2		
		スポーツボランティア実習	2		教職関連科目	保健体育科教育法Ⅰ	2	
		ゲームプランニング論	2			保健体育科教育法Ⅱ	2	
		サッカーレフェリーライセンス	2			保健体育科教育法Ⅲ	2	
		基礎コーチング論	2			保健体育科教育法Ⅳ	2	
		応用コーチング論	2			教育原論	2	
		スポーツ心理学	2			教職論	2	
		サッカーコーチング論	2			教育行政学	2	
		サッカーコーチング実習	2			教育心理学	2	
		C級コーチライセンス	2			特別支援教育	1	
	D級コーチライセンス	2	教育課程論	1				
	トレーニング論	2	道徳教育の理論と方法	2				
	トレーニング実習	1	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2				
	健康スポーツ	体力学	2	教育の方法と技術		2		
		体力学演習Ⅰ	2	生徒・進路指導論		2		
		体力学演習Ⅱ	2	教育相談の基礎		2		
		運動処方	2	教育実習指導	1			
		運動処方演習Ⅰ	2	教育実習	4			
		運動処方演習Ⅱ	2	教職実践演習(中・高)	2			
		スポーツ医学Ⅰ	2	介護等体験の研究	1			
		スポーツ医学Ⅱ	2	演習・卒業論文	基礎演習Ⅰ	2		
		応用スポーツ論	2		基礎演習Ⅱ	2		
		応用スポーツ実習	1		演習Ⅰ	2		
		健康運動実習Ⅰ	1		演習Ⅱ	2		
		健康運動実習Ⅱ	1		演習Ⅲ	2		
		健康運動現場実習	2		演習Ⅳ	2		
		運動療法	2		演習Ⅴ	2		
		老年体力学	2		演習Ⅵ	2		
	健康心理学	2	卒業論文		4			
	運動生理学演習Ⅰ	2	総合		スポーツ社会学	2		
	運動生理学演習Ⅱ	2		健康社会学	2			
	総合	スポーツ社会学		2	スポーツ哲学	2		
		健康社会学		2	スポーツ史	2		
		スポーツ哲学		2	スポーツ実習Ⅰ(体操)	1		
		スポーツ史		2	スポーツ実習Ⅱ(器械運動)	1		
		スポーツ実習Ⅰ(体操)		1	スポーツ実習Ⅲ(屋外球技)	1		
		スポーツ実習Ⅱ(器械運動)		1	スポーツ実習Ⅳ(陸上競技)	1		
		スポーツ実習Ⅲ(屋外球技)		1	スポーツ実習Ⅴ(屋内球技)	1		
		スポーツ実習Ⅳ(陸上競技)		1	スポーツ実習Ⅵ(格技)	1		
		スポーツ実習Ⅴ(屋内球技)		1	スポーツ実習Ⅶ(ダンス)	1		
		スポーツ実習Ⅵ(格技)		1	運動学	2		
		スポーツ実習Ⅶ(ダンス)		1	運動方法学	2		
運動学		2		学校保健	2			
運動方法学		2		衛生・公衆衛生	2			
学校保健		2		幼児体育	2			
衛生・公衆衛生		2		解剖学	2			
幼児体育		2		生理学	2			
解剖学		2		運動栄養学	2			
生理学		2		身体運動学	2			
運動栄養学		2		リハビリテーション医学	2			
身体運動学		2		内科学一般	2			
リハビリテーション医学		2		東洋医学概論	2			
内科学一般		2	経絡鍼灸学	2				
東洋医学概論		2	東洋医学演習	2				
経絡鍼灸学	2							
東洋医学演習	2							

別表 I - (3)

(日本語教員養成に関する科目)

1. 日本語教員養成に関する科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

学部の名称	学科の名称	授 業 科 目	単位数
学 社 会 部 科	経営社会学科	日本語教材の研究	2
		日本語教育実習	1
	スポーツ社会 学科	日本語教材の研究	2
		日本語教育実習	1

<保健医療福祉学部>

別表Ⅱ－(1) 看護学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数			
			必修	選択				必修	選択		
総合A群	吉備国際大の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	人間性の涵養	文章表現入門		2	
		地域学概論		2				文学への招待		2	
		地域貢献ボランティア		2				美術の見方		2	
	キャリア教育科目	キャリア開発Ⅰ	2					音楽のたのしみ		2	
		キャリア開発Ⅱ		2				生涯スポーツ論		2	
	情報教育科目	情報処理Ⅰ		2				生涯スポーツ実習		1	
		情報処理Ⅱ		2			自己理解・世界認識	哲学		2	
	言語教育科目	外国語	英語Ⅰ					2	宗教学		2
			英語Ⅱ					2	倫理学		2
			英語Ⅲ					2	心理学		2
			英語Ⅳ					2	多文化理解		2
			フランス語Ⅰ				2	社会と制度	日本国憲法		2
			フランス語Ⅱ				2		民法		2
			フランス語Ⅲ				2		経済学		2
			フランス語Ⅳ				2		社会学		2
			ドイツ語Ⅰ				2		人権と政治		2
			ドイツ語Ⅱ				2		社会と統計		2
			ドイツ語Ⅲ				2	自然と数理	環境科学		2
			ドイツ語Ⅳ				2		物理学		2
			中国語Ⅰ				2		生物学		2
			中国語Ⅱ				2		化学		2
	中国語Ⅲ		2	人類生態学					2		
	中国語Ⅳ		2	統計学					2		
				数学					2		

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数	
			必修	選択				必修	選択
総合C群	他分野理解教養科目	韓国地域社会		2	総合C群	他分野理解教養科目	社会福祉事業史		2
		中国地域社会		2			ソーシャルアクション論		2
		社会スポーツ概論		2			発達心理学		2
		経絡鍼灸学		2			人格心理学		2
		理学療法学		2			保育の心理学 I		2
		運動学 I		1			対人関係論		2
		作業療法概論		1			デジタルメディアと社会		2
		人間と作業		1			キャラクターコンテンツ基礎 I		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	16単位以上
	2. キャリア教育科目	2	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語（1言語につき4単位以上）	8	
総合B群	5. 一般教養科目	8	8単位以上
総合C群	6. 他分野理解教養科目		-
	7. その他		
総合A群から総合B群までで24単位以上修得しなければならない。			24単位

(専門教育科目)

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野	授業科目	単位数		授業科目 区分、分野	授業科目	単位数	
		必修	選択			必修	選択
専門教育科目	専門基礎科目	解剖学Ⅰ	1	専門教育科目	統合看護Ⅰ	看護管理論	1
		解剖学Ⅱ	1			家族看護学	1
		生理学Ⅰ	1			統合看護演習Ⅰ	1
		生理学Ⅱ	1			統合実習	2
		生化学	2			在宅看護学概論	1
		栄養学	2			在宅看護援助論Ⅰ	2
		薬理学	2			在宅看護援助論Ⅱ	2
		病理学	2			在宅看護学実習	2
		病態生理学Ⅰ	2			地域看護学概論	1
		病態生理学Ⅱ	2			看護研究Ⅰ	1
		病態生理学Ⅲ	2		統合看護Ⅱ	子一ム医療	1
		病態生理学Ⅳ	1			看護政策論	1
		微生物学Ⅰ	1			国際看護学	1
		微生物学Ⅱ	1			災害医療	1
		疫学	2			救命救急	1
		公衆衛生学Ⅰ	1			看護教育	1
		公衆衛生学Ⅱ	1			統合看護演習Ⅱ	2
		保健医療福祉行政論Ⅰ	1			医療安全	1
		保健統計学	2			看護研究Ⅱ	1
		保健医療福祉概論	2			保健師科目	健康管理論
	基礎看護学	看護学概論	2	保健医療福祉行政論Ⅱ	1		
		看護方法論	1	公衆衛生看護学概論	1		
		生活援助論Ⅰ	1	公衆衛生看護学Ⅰ	2		
		生活援助論Ⅱ	1	公衆衛生看護学Ⅱ	2		
		生活援助論Ⅲ	1	公衆衛生看護管理論	2		
		生活援助論Ⅳ	1	産業衛生学	2		
		生活援助論Ⅴ	1	公衆衛生看護学実習Ⅰ	4		
		生活援助論Ⅵ	1	公衆衛生看護学実習Ⅱ	1		
		臨床看護総論	1	教職科目	看護教育法Ⅰ		2
		基礎看護学実習	3		看護教育法Ⅱ	2	
	成人看護学	成人看護学概論	1		教育原論	2	
		成人看護学Ⅰ	1		教職論	2	
		成人看護学Ⅱ	1		教育行政学	2	
		成人看護学Ⅲ	1		教育心理学	2	
		成人看護学Ⅳ	1		特別支援教育	1	
		成人看護学Ⅴ	1		教育課程論	1	
		成人看護学実習Ⅰ	3		道德教育の理論と方法	2	
		成人看護学実習Ⅱ	3		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
	老年看護学	老年看護学概論	1	教育の方法と技術	2		
		老年看護学Ⅰ	1	生徒・進路指導論	2		
		老年看護学Ⅱ	2	教育相談の基礎	2		
		老年看護学実習Ⅰ	2	教育実習指導	1		
		老年看護学実習Ⅱ	2	教育実習	2		
	小児看護学	小児看護学概論	1	教職実践演習(高校)	2		
		小児看護学Ⅰ	1	学校保健学	2		
		小児看護学Ⅱ	1	養護学概論	2		
		小児看護学Ⅲ	1	健康相談活動論	2		
		小児看護学実習	2	養護実習指導	1		
	母性看護学	母性看護学概論	1	養護実習	4		
		母性看護学Ⅰ	1	教職実践演習(養護教諭)	2		
		母性看護学Ⅱ	2				
		母性看護学実習	2				
	精神看護学	精神看護学概論	1				
		精神看護学Ⅰ	1				
		精神看護学Ⅱ	1				
		精神看護学Ⅲ	1				
		精神看護学実習	2				

別表Ⅱ－(2) 理学療法学科
(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数			
			必修	選択				必修	選択		
総合A群	吉備国際大の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	人間性の涵養	文章表現入門		2	
		地域学概論		2				文学への招待		2	
		地域貢献ボランティア		2				美術の見方		2	
	キャリア教育科目	キャリア開発Ⅰ	2					音楽のたのしみ		2	
		キャリア開発Ⅱ		2				生涯スポーツ論		2	
	情報教育科目	情報処理Ⅰ		2				生涯スポーツ実習		1	
		情報処理Ⅱ		2			自己理解・世界認識	哲学		2	
	言語教育科目	外国語	英語Ⅰ					2	宗教学		2
			英語Ⅱ					2	倫理学		2
			英語Ⅲ					2	心理学		2
			英語Ⅳ					2	多文化理解		2
			フランス語Ⅰ					2	社会と制度	日本国憲法	
			フランス語Ⅱ				2	民法			2
			フランス語Ⅲ				2	経済学			2
			フランス語Ⅳ				2	社会学			2
			ドイツ語Ⅰ				2	人権と政治			2
			ドイツ語Ⅱ				2	社会と統計			2
			ドイツ語Ⅲ				2	自然と数理	環境科学		2
			ドイツ語Ⅳ				2		物理学		2
	中国語Ⅰ		2	生物学					2		
中国語Ⅱ		2	化学		2						
中国語Ⅲ		2	人類生態学		2						
中国語Ⅳ		2	統計学		2						
				数学		2					

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数	
			必修	選択				必修	選択
総合C群	他分野理解教養科目	韓国地域社会		2	総合C群	他分野理解教養科目	社会福祉事業史		2
		中国地域社会		2			ソーシャルアクション論		2
		社会スポーツ概論		2			発達心理学		2
		経絡鍼灸学		2			人格心理学		2
		公衆衛生学Ⅰ		1			保育の心理学Ⅰ		2
		看護学概論		2			対人関係論		2
		作業療法概論		1			デジタルメディアと社会		2
		人間と作業		1			キャラクターコンテンツ基礎Ⅰ		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	16単位以上
	2. キャリア教育科目	2	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語（1言語につき4単位以上）	8	
総合B群	5. 一般教養科目	8	8単位以上
総合C群	6. 他分野理解教養科目		-
	7. その他		
総合A群から総合B群までで24単位以上修得しなければならない。			24単位

（専門教育科目）

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数	
		必修	選択			必修	選択
専門教育科目	人間の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1	理学療法	理学療法管理学Ⅰ	1	
		解剖学Ⅱ	1		理学療法管理学Ⅱ	1	
		解剖学演習Ⅰ	1		評価学概論	2	
		解剖学演習Ⅱ	1		評価学実習	1	
		生理学Ⅰ	1		画像診断学	1	
		生理学Ⅱ	1		運動系理学療法評価学	2	
		生理学実習	2		循環呼吸系理学療法評価学	1	
		運動学Ⅰ	1		神経系理学療法評価学実習	1	
		運動学Ⅱ	1		理学療法臨床評価演習Ⅰ	1	
		身体運動学実習	1		理学療法臨床評価演習Ⅱ	1	
		運動発達学	1		運動療法学総論	1	
		人間発達学	1		物理療法学	1	
		疾病と傷害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学		1	理学療法治療学	物理療法学実習
	臨床心理学		1	運動系理学療法治療学実習	1		
	内科学Ⅰ		1	循環呼吸系理学療法治療学実習	1		
	内科学Ⅱ		1	神経系理学療法学	1		
	整形外科Ⅰ		1	神経系理学療法治療学実習	1		
	整形外科Ⅱ		1	生活技術学	1		
	臨床神経学		1	生活技術学実習	1		
	小児科学		1	義肢装具学	1		
	精神医学Ⅰ		2	義肢装具学実習	1		
	臨床薬理学		1	難病理学療法学	1		
	公衆衛生学		1	障がい児理学療法学	1		
	臨床栄養学		1	スポーツ障害	1		
	一般臨床医学		1	理学療法研究法	1		
	救急救命医学	1	卒業研究演習Ⅰ	1			
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	保健医療福祉概論	1	地域理学療法学	卒業研究演習Ⅱ	1	
		リハビリテーション概論	1		卒業研究	1	
		リハビリテーション医学	1		理学療法臨床技能演習	1	
		老年学	1		リハビリテーション工学	1	1
		医療データオペレーションⅠ	2		ヘルスプロモーション	1	
		医療データオペレーションⅡ	2		地域レクリエーション演習	1	
		医療データ解析演習	2		中山間地域健康増進演習	1	1
実践医療英語	2	地域における生活環境学	1				
基礎理学療法学	理学療法学	1	臨床実習	国際貢献・地域理学療法学	1		
	理学療法基礎演習Ⅰ	1		臨床見学実習	1		
	理学療法基礎演習Ⅱ	1		臨床評価実習	4		
	理学療法基礎演習Ⅲ	1		地域理学療法学実習	1		
	理学療法基礎演習Ⅳ	1		総合臨床実習	16		
	理学療法総合演習	2					

（教育学に関する科目）

3. 教育学に関する科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。ただし、卒業要件単位には含まない。

授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数
関する教育学に 関する科目	教育原論	2
	教職論	2
	教育行政学	2
	教育心理学	2
	特別支援教育	1

別表Ⅱ－（３） 作業療法学科

（教養科目）

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		
			必修	選択				必修	選択	
総合A群	吉備国際大 の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	人間性の涵養	文章表現入門	2	
		地域学概論		2			文学への招待	2		
		地域貢献ボランティア		2			美術の見方	2		
	キャリア 教育科目	キャリア開発Ⅰ	2				音楽のたのしみ	2		
		キャリア開発Ⅱ		2			生涯スポーツ論	2		
	情報 教育科目	情報処理Ⅰ		2			生涯スポーツ実習	1		
		情報処理Ⅱ		2			哲学	2		
	言語教育科目	外国語	英語Ⅰ				2	自己理解・ 世界認識	宗教学	2
			英語Ⅱ				2	倫理学	2	
			英語Ⅲ				2	心理学	2	
			英語Ⅳ				2	多文化理解	2	
			フランス語Ⅰ				2	社会と 制度	日本国憲法	2
			フランス語Ⅱ				2		民法	2
			フランス語Ⅲ				2		経済学	2
			フランス語Ⅳ				2		社会学	2
			ドイツ語Ⅰ				2	人権と政治	2	
			ドイツ語Ⅱ				2	社会と統計	2	
			ドイツ語Ⅲ				2	自然と 数理	環境科学	2
			ドイツ語Ⅳ				2		物理学	2
			中国語Ⅰ				2		生物学	2
中国語Ⅱ				2	化学	2				
中国語Ⅲ		2	人類生態学	2						
中国語Ⅳ		2	統計学	2						
				数学	2					

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数	
			必修	選択				必修	選択
総合C群	他分野 理解教養 科目	韓国地域社会		2	総合C群	他分野 理解教養 科目	社会福祉事業史		2
		中国地域社会		2			ソーシャルアクション論	2	
		社会スポーツ概論		2			発達心理学	2	
		経絡鍼灸学		2			人格心理学	2	
		公衆衛生学Ⅰ		1			保育の心理学Ⅰ	2	
		看護学概論		2			対人関係論	2	
		理学療法学		2			デジタルメディアと社会	2	
		運動学Ⅰ		1			キャラクターコンテンツ基礎Ⅰ	2	

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	16単位以上
	2. キャリア教育科目	2	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語（1言語につき4単位以上）	8	
総合B群	5. 一般教養科目	8	8単位以上
総合C群	6. 他分野理解教養科目		-
	7. その他		
総合A群から総合B群までで24単位以上修得しなければならない。			24単位

（専門教育科目）

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数	
		必修	選択			必修	選択
専 門 基 礎 分 野 教 育 科 目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1	専 門 教 育 科 目	作業療法管理学Ⅰ	1	
		解剖学Ⅱ	1			作業療法管理学Ⅱ	1
		解剖学演習Ⅰ	1		作業療法評価学総論	1	
		解剖学演習Ⅱ	1		身体障害作業療法評価学	2	
		生理学Ⅰ	1		作業機能障害評価学	1	
		生理学Ⅱ	1		精神障害作業療法評価学	1	
		生理学実習	2		画像診断学	1	
		運動学	2		人間と作業	1	
		運動学実習	1		作業科学	1	
		運動発達学	1		身体障害作業療法学Ⅰ	1	
		人間発達学	1		身体障害作業療法学Ⅱ	1	
		疾病と傷害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学		1	身体障害作業療法学演習	1
	臨床心理学		1		認知機能作業療法学	1	
	内科学Ⅰ		1		認知機能作業療法学演習	1	
	内科学Ⅱ		1		精神障害作業療法学	1	
	整形外科Ⅰ		1		精神障害作業療法学演習	1	
	整形外科Ⅱ		1		発達障害作業療法学	1	
	臨床神経学		1		発達障害作業療法学演習	1	
	小児科学		1		高齢期作業療法学	1	
	精神医学Ⅰ		2		高齢期作業療法学演習	1	
	精神医学Ⅱ		1		日常生活活動学	1	
	臨床薬理学		1		日常生活活動学演習	1	
	公衆衛生学		1		義肢装具学	1	
	臨床栄養学	1	作業療法臨床技能演習		1		
	一般臨床医学	1	作業療法実践演習Ⅰ		1	1	
	救急救命医学	1	作業療法実践演習Ⅱ			1	
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	保健医療福祉概論	1		作業療法総合演習Ⅰ	1	
		リハビリテーション概論	1		作業療法総合演習Ⅱ	1	
		リハビリテーション医学	1		地域作業療法学	1	
		老年学	1		生活環境学	1	
		医療データオペレーションⅠ	2		就労支援学	1	
		医療データオペレーションⅡ	2		ヘルスプロモーション	1	
		医療データ解析演習	2		リハビリテーション工学	1	1
実践医療英語		2	地域レクリエーション演習		1		
基礎作業療法学	作業療法概論	1	中山間地域健康増進演習		1		
	基礎作業学	1	総合臨床実習	16			
	基礎作業学実習	1	臨床評価実習	4			
	作業療法基礎演習Ⅰ	1	臨床見学実習	1			
	作業療法基礎演習Ⅱ	1	地域作業療法学実習	1			
	作業療法基礎演習Ⅲ	1	医療保健福祉施設体験実習Ⅰ	1			
	作業療法基礎演習Ⅳ	1	医療保健福祉施設体験実習Ⅱ	1			
	作業療法学研究法	1	医療保健福祉施設体験実習Ⅲ	1			
	作業療法学研究法演習	1	医療保健福祉施設体験実習Ⅳ		1		

（教育学に関する科目）

3. 教育学に関する科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。ただし、卒業要件単位には含まない。

授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数
関 する 科 目	教育原論	2
	教職論	2
	教育行政学	2
	教育心理学	2
	特別支援教育	1

<心理学部>

別表Ⅲ－（１） 心理学科

（教養科目）

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数				
			必修	選択				必修	選択			
総合A群	吉備国際大 の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	文章表現入門		2			
		地域学概論		2			人間性の涵養	文学への招待		2		
		地域貢献ボランティア		2			美術の見方		2			
	キャリア 教育科目	キャリア開発Ⅰ	2				音楽のたのしみ		2			
		キャリア開発Ⅱ		2			生涯スポーツ論		2			
	情報 教育科目	情報処理Ⅰ		2			生涯スポーツ実習		1			
		情報処理Ⅱ		2			哲学		2			
	言語教育科目	外国語	英語Ⅰ				2	自己理解・ 世界認識	宗教学		2	
			英語Ⅱ				2		倫理学		2	
			英語Ⅲ				2		心理学		2	
			英語Ⅳ				2		多文化理解		2	
			フランス語Ⅰ				2		社会と制度	日本国憲法		2
			フランス語Ⅱ				2			民法		2
			フランス語Ⅲ				2			経済学		2
			フランス語Ⅳ				2			社会学		2
		ドイツ語Ⅰ		2			人権と政治		2			
		ドイツ語Ⅱ		2			社会と統計		2			
		ドイツ語Ⅲ		2			自然と数理	環境科学		2		
		ドイツ語Ⅳ		2				物理学		2		
		中国語Ⅰ		2				生物学		2		
		中国語Ⅱ		2				化学		2		
		日本語（留学生専門科目）	日本語	日本語ⅠA				2	人類生態学		2	
				日本語ⅠB				2	統計学		2	
	日本語ⅡA						2	数学		2		
	日本語ⅡB						2					
	応用日本語ⅠA						2					
	応用日本語ⅠB						2					
	応用日本語ⅡA						2					
	応用日本語ⅡB						2					
	日本語研究ⅠA						2					
	日本語研究ⅠB						2					
	日本語研究ⅡA						2					
	日本語研究ⅡB						2					

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数	
			必修	選択				必修	選択
総合C群	他分野理解教養科目	韓国地域社会		2	総合C群	他分野理解教養科目	作業療法概論		1
		中国地域社会		2			人間と作業		1
		社会スポーツ概論		2			社会福祉事業史		2
		経絡鍼灸学		2			ソーシャルアクション論		2
		公衆衛生学Ⅰ		1			保育の心理学Ⅰ		2
		看護学概論		2			対人関係論		2
		理学療法学		2			デジタルメディアと社会		2
		運動学Ⅰ		1			キャラクターコンテンツ基礎Ⅰ		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	16単位以上 ※留学生は24単位以上
	2. キャリア教育科目	2	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語（1言語につき4単位以上）	8	
	5. 日本語（留学生専門科目）より8科目	16	
総合B群	6. 一般教養科目	8	8単位以上
総合C群	7. 他分野理解教養科目		—
	8. その他		
総合A群から総合B群までで24単位（留学生は32単位）以上修得し、総合A群から総合C群までで30単位（留学生は32単位）以上修得しなければならない。			30単位以上 ※留学生は32単位以上

※キャリア開発Ⅱは、所属する学科により必修または選択と履修条件が異なる。

※平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。（外国語を選択した留学生が日本語関連科目を履修した場合は、日本語関連科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。）

(専門教育科目)

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数			
		必修	選択			必修	選択		
専門教育科目	通学 科目部 目共	心理学概論Ⅰ	2	専門教育科目	日本史		2		
		心理学概論Ⅱ	2		東洋史		2		
		子どもの心理発達			2	西洋史		2	
		心理学実験Ⅰ	1		地理学概論		2		
	専門基礎科目	心理学実験Ⅱ	1		地誌学		2		
		心理学研究法Ⅰ	2		法学		2		
		心理学研究法Ⅱ	2		政治学		2		
		心理学統計法Ⅰ	2		社会科・地歴科教育法Ⅰ		2		
		心理学統計法Ⅱ	2		社会科・地歴科教育法Ⅱ		2		
		医学概論Ⅰ	2		社会科・公民科教育法Ⅰ		2		
		医学概論Ⅱ	2		社会科・公民科教育法Ⅱ		2		
		人体の構造と機能及び疾病			2	教育原論		2	
		心理的アセスメント			2	教職論		2	
		精神疾患とその治療			2	教育行政学		2	
		生理学			2	教育心理学		2	
		心理学史			2	特別支援教育		1	
		心理尺度構成法Ⅰ			1	教育課程論		1	
		心理尺度構成法Ⅱ			1	道徳教育の理論と方法		2	
	専門応用科目	感情・人格心理学Ⅰ			2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2	
		感情・人格心理学Ⅱ			2	教育の方法と技術		2	
		神経・生理心理学Ⅰ			2	生徒・進路指導論		2	
		神経・生理心理学Ⅱ			2	教育相談の基礎		2	
		社会・集団・家族心理学Ⅰ			2	教育実習指導		1	
		社会・集団・家族心理学Ⅱ			2	教育実習		4	
		発達心理学			2	教職実践演習(中・高)		2	
		社会福祉原論			2	介護等体験の研究		1	
		健康・医療心理学			2	総合	基礎演習Ⅰ		2
		知覚・認知心理学			2		基礎演習Ⅱ		2
		学習・言語心理学			2		基礎演習Ⅲ		2
		臨床心理学概論			2		基礎演習Ⅳ		2
		心理学的支援法			2		演習Ⅰ		2
		司法・犯罪心理学			2		演習Ⅱ		2
		産業・組織心理学			2		演習Ⅲ		2
		生涯発達心理学			2		演習Ⅳ		2
		心理演習Ⅰ(面接)			1		心理実習Ⅰ		1
		心理演習Ⅱ(面接)			1		心理実習Ⅱ		1
		心理演習Ⅲ(検査)			1		外書講読Ⅰ		2
		心理演習Ⅳ(検査)			1		外書講読Ⅱ		2
		障害者・障害児心理学			2		関係行政論		2
		福祉心理学			2		公認心理師の職責		2
		教育・学校心理学			2	卒業論文	2		
		比較心理学			2				
		コミュニティ心理学			2				
		経営心理学			2				
		家庭支援論			2				
		臨床神経学			2				
		神経診断学			2				
臨床の倫理			2						

〈農学部〉

別表Ⅳ－(1) 地域創成農学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数				
			必修	選択				必修	選択			
総合A群	吉備国際大の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	文章表現入門		2			
		地域学概論		2			文学への招待		2			
		地域貢献ボランティア		2			美術の見方		2			
	キャリア教育科目	キャリア開発Ⅰ	2				音楽のたのしみ		2			
		キャリア開発Ⅱ		2			生涯スポーツ論		2			
	情報教育科目	情報処理Ⅰ		2			生涯スポーツ実習		1			
		情報処理Ⅱ		2			哲学		2			
	言語教育科目	外国語	英語Ⅰ				2	自己理解・世界認識	宗教学		2	
			英語Ⅱ				2		倫理学		2	
			英語Ⅲ				2		心理学		2	
			英語Ⅳ				2		多文化理解		2	
			中国語Ⅰ				2		社会と制度	日本国憲法		2
			中国語Ⅱ				2			民法		2
			中国語Ⅲ				2			経済学		2
			中国語Ⅳ				2			社会学		2
		日本語(留学生専門科目)	日本語ⅠA				2	人権と政治		2		
			日本語ⅠB				2	社会と統計		2		
			日本語ⅡA				2	自然と数理	環境科学		2	
			日本語ⅡB				2		物理学		2	
			応用日本語ⅠA				2		生物学		2	
			応用日本語ⅠB				2		化学		2	
			応用日本語ⅡA				2		人類生態学		2	
			応用日本語ⅡB				2		統計学		2	
	日本語研究ⅠA		2	数学					2			
日本語研究ⅠB		2	地域連携講座	南あわじ農業学	2							
日本語研究ⅡA		2		日本の伝統実技Ⅰ(文)		1						
日本語研究ⅡB		2		日本の伝統実技Ⅱ(武)		1						

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	16単位以上 ※留学生は24単位以上
	2. キャリア教育科目	2	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語(1言語につき4単位以上)	8	
	5. 日本語(留学生専門科目)より8科目	16	
総合B群	6. 一般教養科目	8	8単位以上
総合C群	7. 地域連携講座		
総合A群から総合C群までで24単位(留学生は32単位)以上修得しなければならない。			24単位以上 ※留学生は32単位以上

※キャリア開発Ⅱは、所属する学科により必修または選択と履修条件が異なる。

※平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。(外国語を選択した留学生が日本語関連科目を履修した場合は、日本語関連科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。)

(専門教育科目)

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単 位 数		授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単 位 数			
		必修	選択			必修	選択		
専門教育科目	専門基礎科目	地域創成農学概論	2	専門教育科目	食品化学・加工系科目	栄養化学	2		
		基礎演習Ⅰ	1			食品機能分析化学	2		
		基礎演習Ⅱ	1			食品加工化学	2		
		基礎演習Ⅲ	1			食品管理化学	2		
		基礎演習Ⅳ	1			食品衛生学	2		
		遺伝学				2	微生物学	2	
		分子生物学				2	醗酵微生物学	2	
		ゲノム情報学				2	農産物加工学	2	
		植物生理学				2	食肉加工学	2	
		生物の進化と多様性				2	乳製品加工学	2	
		農業技術政策論				2	味と食感の科学	2	
		現代農業論				2	農業経済系科目	農業経済学	2
		生物化学				2		食品安全の経済学	2
		有機化学				2		農業経営学	2
		食の安全学			2	農業経営情報論		2	
		生物学実験	1			農業計算学		2	
		化学実験			1	商業簿記		2	
		農業生産系科目	植物育種学概論		2		食農マーケティング論	2	
	植物育種学各論			2	フードシステム論	2			
	栽培学			2	地域産業複合体論	2			
	野菜園芸学			2	経済発展論	2			
	花卉園芸学			2	経済発展と農業問題	2			
	果樹園芸・熱帯植物学			2	国際関係と資源問題	2			
	植物病理学		2		地域創成系科目	地域調査法	2		
	総合防除管理学			2		地域人口学	2		
	植物細胞生理学			2		地域保健学	2		
	植物バイオテクノロジー			2		地域社会学	2		
	施設栽培・植物工場論			2		農業開発社会学	2		
	応用昆虫学			2		農業・食品業の地域ブランド戦略	2		
	雑草学			1		食と農のデザイン論	2		
	土壌肥料学			2		山・里・海の連携学	2		
	農薬学			2		森林生態管理学	2		
	農業気象学			2		ランドスケープデザイン学	2		
	農業基盤の保全と管理			2	ソーシャルファーム論	2			
	家畜とその飼養管理			2	地域マネジメント論	2			
	家畜の育種と繁殖		2	専門応用科目	インターンシップ	2			
家畜の構造と病気		2	食農コープ実習		2				
家畜とバイオテクノロジー		2	地域創成農学演習Ⅰ		2				
農産プロセス工学		2	地域創成農学演習Ⅱ		2				
生物統計学		2	地域創成農学演習Ⅲ		2				
フィールド実習Ⅰ	1		地域創成農学演習Ⅳ		2				
フィールド実習Ⅱ	1		課題研究	10					

別表Ⅳ－（２） 醸造学科

（教養科目）

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数			
			必修	選択				必修	選択		
総合A群	吉備国際大の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	文章表現入門		2		
		地域学概論		2			文学への招待		2		
		地域貢献ボランティア		2			美術の見方		2		
	キャリア教育科目	キャリア開発Ⅰ	2				音楽のたのしみ		2		
		キャリア開発Ⅱ		2			生涯スポーツ論		2		
	情報教育科目	情報処理Ⅰ		2			生涯スポーツ実習		1		
		情報処理Ⅱ		2			自己理解・世界認識	哲学		2	
	外国語	英語Ⅰ		2				宗教学		2	
		英語Ⅱ		2				倫理学		2	
		英語Ⅲ		2				心理学		2	
		英語Ⅳ		2				多文化理解		2	
		中国語Ⅰ		2			社会と制度	日本国憲法		2	
		中国語Ⅱ		2				民法		2	
		中国語Ⅲ		2				経済学		2	
		中国語Ⅳ		2				社会学		2	
	言語教育科目	日本語ⅠA	日本語ⅠA				2	人権と政治		2	
			日本語ⅠB				2	社会と統計		2	
		日本語ⅡA	日本語ⅡA				2	自然と数理	環境科学		2
			日本語ⅡB				2		物理学		2
		応用日本語ⅠA	応用日本語ⅠA				2		生物学		2
			応用日本語ⅠB				2		化学		2
		応用日本語ⅡA	応用日本語ⅡA				2		人類生態学		2
			応用日本語ⅡB				2	統計学		2	
		日本語研究ⅠA	日本語研究ⅠA				2	数学		2	
			日本語研究ⅠB				2	総合C群	南あわじ農業学	2	
		日本語研究ⅡA	日本語研究ⅡA				2		日本の伝統実技Ⅰ（文）		1
日本語研究ⅡB			2	日本の伝統実技Ⅱ（武）		1					

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	16単位以上 ※留学生は24単位以上
	2. キャリア教育科目	2	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語（1言語につき4単位以上）	8	
	5. 日本語（留学生専門科目）より8科目	16	
総合B群	6. 一般教養科目	8	8単位以上
総合C群	7. 地域連携講座		
総合A群から総合C群までで24単位（留学生は32単位）以上修得しなければならない。			24単位以上 ※留学生は32単位以上

※キャリア開発Ⅱは、所属する学科により必修または選択と履修条件が異なる。

※平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。（外国語を選択した留学生が日本語関連科目を履修した場合は、日本語関連科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。）

(専門教育科目)

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択			必修	選択	
専門教育科目	専門基礎科目	醸造学概論	2	専門教育科目	醸造系科目	醸造分析化学	2	
		基礎演習Ⅰ	1			醸造酵素化学	2	
		基礎演習Ⅱ	1			醸造機能食品学	2	
		基礎演習Ⅲ	1			醸造管理学	2	
		基礎演習Ⅳ	1			微生物学	2	
		遺伝学				2	醗酵微生物学	2
		分子生物学				2	醸造微生物学	2
		ゲノム情報学				2	微生物毒性学	2
		植物生理学				2	環境汚染物質分析学	2
		生物の進化と多様性				2	日本酒学	2
		農業技術政策論				2	ワイン学	2
		現代農業論				2	乳酸菌醸造学	2
		生物化学				2	醸造学実習	1
		有機化学				2	栄養化学	2
		食の安全学	2				食品機能分析化学	2
		生物学実験				1	機能性食品学	2
	化学実験	1			食品化学	2		
	農業系科目	植物育種学概論	2			食品生化学	2	
		栽培学			2	醸造食品素材学	2	
		野菜園芸学			2	酵素工学	2	
		花卉園芸学			2	食品遺伝子工学	2	
		植物病理学	2			食品加工化学	2	
		総合防除管理学			2	食品保蔵学	2	
		植物細胞生理学			2	食品管理化学	2	
		施設栽培・植物工場論			2	食品衛生学	2	
		応用昆虫学			2	農産物加工学	2	
		雑草学			1	食肉加工学	2	
		農薬学			2	乳製品加工学	2	
		農業気象学			2	水産物加工学	2	
		家畜とその飼養管理			2	味と食感の科学	2	
		家畜の育種と繁殖			2	食品安全の経済学	2	
		家畜の構造と病気			2	食農マーケティング論	2	
家畜とバイオテクノロジー			2	日本の食文化	2			
生物統計学		2	日本の食文化実習	1				
フィールド実習Ⅰ		1	インターンシップ	2				
フィールド実習Ⅱ		1	食農コープ実習	2				
			醸造学演習Ⅰ	2				
			醸造学演習Ⅱ	2				
			醸造学演習Ⅲ	2				
			醸造学演習Ⅳ	2				
			卒業研究	10				

〈外国語学部〉

別表Ⅴ－(1) 外国学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単位数			
			必修	選択				必修	選択		
総合A群	吉備国際大の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	人間性の涵養	文章表現入門		2	
		地域学概論		2				文学への招待		2	
		地域貢献ボランティア		2				生涯スポーツ論		2	
	キャリア教育科目	キャリア開発Ⅰ	2				自己認識・世界理解	生涯スポーツ実習		1	
		キャリア開発Ⅱ	2					哲学		2	
	情報教育科目	情報処理Ⅰ		2			社会と制度	心理学		2	
		情報処理Ⅱ		2				多文化理解		2	
	言語教育科目	外国語	フランス語Ⅰ					2	日本国憲法		2
			フランス語Ⅱ				2	民法			2
			ドイツ語Ⅰ				2	経済学			2
			ドイツ語Ⅱ				2	社会学			2
			中国語Ⅰ				2	自然と数理	環境科学		2
			中国語Ⅱ				2		物理学		2
		日本語(留学生専門科目)	日本語ⅠA				2		化学		2
			日本語ⅠB				2		統計学		2
			日本語ⅡA				2	数学		2	
			日本語ⅡB				2				
			応用日本語ⅠA				2				
			応用日本語ⅠB				2				
			応用日本語ⅡA				2				
			応用日本語ⅡB				2				
	日本語研究ⅠA		2								
	日本語研究ⅠB		2								
	日本語研究ⅡA		2								
	日本語研究ⅡB		2								

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	14単位以上 ※留学生は26単位以上
	2. キャリア教育科目	4	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語(1言語につき4単位以上)	4	
	5. 日本語(留学生専門科目)より8科目	16	
総合B群	6. 一般教養科目	8	8単位以上
総合A群から総合B群までで22単位(留学生は34単位)以上修得しなければならない。			22単位以上 ※留学生は34単位以上

※キャリア開発Ⅱは、所属する学科により必修または選択と履修条件が異なる。

※平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。(外国語を選択した留学生が日本語科目を履修した場合は、日本語科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。)

(専門教育科目)

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目		単位数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目		単位数					
				必修	選択					必修	選択				
専 門 教 育 科 目	専 門 教 育 科 目 群	ジ ャ パ ン ス タ デ イ	生き方		2	専 門 教 育 科 目	国 際 教 養 科 目 群	グ ロ ー バ ル ビ ジ ネ ス	日本の文化経済		2				
			日本のことば		2				地域観光資源		2				
			日本の芸術		2				企業戦略マーケティング概論		2				
			日本の歴史		2				国際ビジネス論		2				
			日本の経済		2				ビジネスの基礎知識		2				
			クールジャパン論		2				貿易実務		2				
			日本論ージャパノロジー		2				I T 応用論		2				
		英 語 学	英語学Ⅰ		2				グローバル人材論		2	サ イ エ ン ス	問題解決とシステム技法		2
			英語学Ⅱ		2				専門日本語(科学)		2				
			英語学Ⅲ		2				専門日本語(産業)		2				
			英語学Ⅳ		2		専門日本語(I T)		2						
			英語文学Ⅰ		2		色彩の科学		2						
			英語文学Ⅱ		2		モノをはかる技術		2						
			英語音声学Ⅰ		2		ロジカルシンキング		2						
		英語音声学Ⅱ		2	人と地域の社会学			2							
		英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英語リーディングⅠ		2		異文化理解		2	実 習	インターンシップⅠ			2	
			英語リーディングⅡ		2		インターンシップⅡ		1						
			エクステンシブ・リーディング		2		インターンシップⅢ		2						
			メディア英語		2		インターンシップⅣ		1						
			英語ライティングⅠ		2		スタディー・アブロード事前指導		2						
			英語ライティングⅡ		2		スタディー・アブロードⅠ	4							
	ブラクティカル・ライティング			2	スタディー・アブロードⅡ		6								
	アカデミック・ライティング			2	スタディー・アブロードⅢ		6								
	英語オーラルコミュニケーションⅠ		2		スタディー・アブロードⅣ		6								
	英語オーラルコミュニケーションⅡ		2		演 習 ・ 卒 業 研 究	基礎演習Ⅰ		2							
	英語オーラルコミュニケーション演習Ⅰ			2		基礎演習Ⅱ		2							
	英語オーラルコミュニケーション演習Ⅱ			2		演習Ⅰ		2							
	プレゼンテーション英語			2		演習Ⅱ		2							
	ア ク テ ィ ブ ラ ー ニ ン グ	ディスカッション英語		2	演習Ⅲ		2								
		アクティブ英語Ⅰ		2	演習Ⅳ		2								
		アクティブ英語Ⅱ		2	卒業研究Ⅰ		2								
		インテグレイテッド・イングリッシュⅠ		2	卒業研究Ⅱ		2								
		インテグレイテッド・イングリッシュⅡ		2	教 職 関 連 科 目	英語科教育法Ⅰ		2							
		ビジネス英語Ⅰ		2		英語科教育法Ⅱ		2							
		ビジネス英語Ⅱ		2		英語科教育法Ⅲ		2							
	TOEICストラテジーⅠ		2	英語科教育法Ⅳ			2								
	TOEICストラテジーⅡ		2	教育原論			2								
	ラーニング・スキルズ		2	教職論			2								
	リサーチ・スキルズ		2	教育行政学			2								
	国 際 教 養 科 目 群	ENGLISH	日本文化論			2	教育心理学		2						
		日本文化論		2		特別支援教育		1							
		芸術文化論		2		教育課程論		1							
		国際関係論		2		道德教育の理論と方法		2							
		国際政治経済学		2		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2							
		地球環境論		2		教育の方法と技術		2							
多文化教育論			2	生徒・進路指導論			2								
人間行動研究			2	教育相談の基礎			2								
国際開発研究		2	教育実習指導		1										

*外国人留学生はスタディー・アブロード事前指導並びにスタディー・アブロードⅠ～Ⅳの履修はできない。
*外国人留学生はスタディー・アブロードⅠの代わりにインターンシップⅠを修得すること。

別表Ⅴ－(2)

(日本語教員養成に関する科目)

1. 日本語教員養成に関する科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

学部の名称	学科の名称	授 業 科 目	単位数
外国語学部	外国学科	日本語教材の研究	2
		日本語教育実習	1

<アニメーション文化学部>

別表Ⅵ- (1) アニメーション文化学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単 位 数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単 位 数		
			必修	選択				必修	選択	
総合A群	吉備国際大 の学び	吉備国際大から世界へ	2		総合B群	一般教養科目	人間 性の 涵養	文章表現入門	2	
		地域学概論		2				文学への招待	2	
		地域貢献ボランティア		2				美術の見方	2	
	キャリア 教育科目	キャリア開発Ⅰ	2				自己 理解・ 世界 認識	音楽のたのしみ	2	
		キャリア開発Ⅱ		2				生涯スポーツ論	2	
	情報 教育科目	情報処理Ⅰ		2			社会 と 制度	生涯スポーツ実習	1	
		情報処理Ⅱ		2				哲学	2	
	言語 教育科目	外国語	英語Ⅰ				2	自然 と 数 理	宗教学	2
			英語Ⅱ				2		倫理学	2
			英語Ⅲ				2		心理学	2
			英語Ⅳ				2		多文化理解	2
			フランス語Ⅰ				2		日本国憲法	2
			フランス語Ⅱ				2		民法	2
			フランス語Ⅲ				2		経済学	2
			フランス語Ⅳ				2		社会学	2
			ドイツ語Ⅰ				2		人権と政治	2
			ドイツ語Ⅱ				2		社会と統計	2
			ドイツ語Ⅲ				2		環境科学	2
			ドイツ語Ⅳ				2		物理学	2
			中国語Ⅰ				2		生物学	2
			中国語Ⅱ				2		化学	2
		中国語Ⅲ		2			人類生態学	2		
		中国語Ⅳ		2			統計学	2		
		日本語 (留学生 専門科目)	日本語ⅠA				2	数学	2	
	日本語ⅠB			2						
	日本語ⅡA			2						
	日本語ⅡB			2						
	応用日本語ⅠA			2						
	応用日本語ⅠB			2						
	応用日本語ⅡA			2						
応用日本語ⅡB			2							
	日本語研究ⅠA		2							
	日本語研究ⅠB		2							
	日本語研究ⅡA		2							
	日本語研究ⅡB		2							

授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単 位 数		授業科目 区分、分野		授 業 科 目	単 位 数	
			必修	選択				必修	選択
総合C群	他 分 野 理 解 教 養 科 目	韓国地域社会		2	総合C群	他 分 野 理 解 教 養 科 目	作業療法概論		1
		中国地域社会		2			人間と作業	1	
		社会スポーツ概論		2			社会福祉事業史	2	
		経絡鍼灸学		2			ソーシャルアクション論	2	
		公衆衛生学Ⅰ		1			発達心理学	2	
		看護学概論		2			人格心理学	2	
		理学療法学		2			保育の心理学Ⅰ	2	
		運動学Ⅰ		1			対人関係論	2	

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分		必修単位数	合計
総合A群	1. 吉備国際大の学び	4	16単位以上 ※留学生は24単位以上
	2. キャリア教育科目	2	
	3. 情報教育科目	2	
	4. 外国語（1言語につき4単位以上）	8	
	5. 日本語（留学生専門科目）より8科目	16	
総合B群	6. 一般教養科目	8	8単位以上
総合C群	7. 他分野理解教養科目		-
	8. その他		
総合A群から総合B群までで24単位（留学生は32単位）以上修得し、総合A群から総合C群までで30単位（留学生は32単位）以上修得しなければならない。			30単位以上 ※留学生は32単位以上

※キャリア開発Ⅱは、所属する学科により必修または選択と履修条件が異なる。

※平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。（外国語を選択した留学生が日本語関連科目を履修した場合は、日本語関連科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。）

（専門教育科目）

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業科目 区分、分野	授業科目	単位数		授業科目 区分、分野	授業科目	単位数	
		必修	選択			必修	選択
専門教育科目	メディア文化科目	美術史A	2	アニメーション文化科目	音響デザインB		2
		美術史B	2		C G基礎A		2
		古代西洋文藝講読	2		C G基礎B		2
		近代西洋文藝講読	2		3 D基礎A		2
		紙と表現文化A	2		3 D基礎B		2
		紙と表現文化B	2		3 DモデリングA		2
		産業と技術の歴史	2		3 DモデリングB		2
		デジタルメディアと社会	2		デッサン基礎A		2
		広告原理	2		デッサン基礎B		2
		ジャーナリズム論	2		造形美術演習A		2
		メディア倫理学	2		造形美術演習B		2
		レビューライティング	2		造形美術制作A		2
		ブランド戦略と知的財産	2		造形美術制作B		2
		出版・マンガの著作権	2		専門応用科目	プロデュース基礎	
	アニメ・ゲームの著作権	2	プロデュース演習			2	
	アニメーション文化科目	アニメーション文化論A	2	3 Dゲーム・VR演習A			2
		アニメーション文化論B	2	3 Dゲーム・VR演習B			2
		マンガ文化論	2	デジタルコンテンツ制作A			2
		コンテンツ文化・産業論	2	デジタルコンテンツ制作B			2
		日本マンガ史概論	2	印刷デザイン			2
		アニメーション作画基礎A	2	WEBデザイン			2
		アニメーション作画基礎B	2	インターンシップ			2
		アニメーション作画演習A	2	基礎演習A		2	
		アニメーション作画演習B	2	基礎演習B		2	
		アニメーション制作演習A	2	応用演習A		2	
		アニメーション制作演習B	2	応用演習B		2	
		アニメーション企画A	2	実践演習A		2	
		アニメーション企画B	2	実践演習B	2		
		アニメーション制作基礎A	2	卒業研究A	4		
		アニメーション制作基礎B	2	卒業研究B	4		
		シナリオ講読A	2				
		シナリオ講読B	2				
シナリオ制作A		2					
シナリオ制作B	2						
イラスト基礎A	2						
イラスト基礎B	2						
イラスト演習A	2						
イラスト演習B	2						
イラスト実践A	2						
イラスト実践B	2						
マンガ基礎	2						
映像概論	2						
映像音響概論A	2						
映像音響概論B	2						
音響演習A	2						
音響演習B	2						
音響デザインA	2						

別表Ⅶ（納付金）

- 一 入学検定料 20,000円
（ただし、専願入試及び大学入試センター試験利用入試は10,000円）
- 二 入 学 金 300,000円
- 三 授業料,その他納付金

社会科学部

学 科 名	授 業 料	施設設備費	合 計
経 営 社 会 学 科	700,000円	330,000円	1,030,000円
ス ポ ー ツ 社 会 学 科	760,000円	350,000円	1,110,000円

保健医療福祉学部

学 科 名	授 業 料	施設設備費	合 計
看 護 学 科	1,146,000円	350,000円	1,496,000円
理 学 療 法 学 科	1,146,000円	350,000円	1,496,000円
作 業 療 法 学 科	1,146,000円	350,000円	1,496,000円

心理学部

学 科 名	授 業 料	施設設備費	合 計
心 理 学 科	803,000円	350,000円	1,153,000円

農学部

学 科 名	授 業 料	施設設備費	合 計
地 域 創 成 農 学 科	1,030,000円	350,000円	1,380,000円
醸 造 学 科	1,030,000円	350,000円	1,380,000円

外国語学部

学 科 名	授 業 料	施設設備費	合 計
外 国 学 科	700,000円	330,000円	1,030,000円

アニメーション文化学部

学 科 名	授 業 料	施設設備費	合 計
ア ニ メ ー シ ョ ン 文 化 学 科	700,000円	330,000円	1,030,000円